

平成17年12月15日（木曜日）

議 事 日 程

平成17年12月15日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成17年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第4 議案第2号 平成17年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第3号 平成16年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第6 議案第4号 平成16年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第7 議案第5号 平成16年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第8 議案第6号 平成16年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第9 議案第7号 平成16年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 議案第8号 平成16年度舟橋村高額療養費貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 議案第9号 平成16年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- 1番 竹島貴行君
2番 前原英石君
3番 三鍋芳男君
4番 嶋田富士夫君
5番 竹島ユリ子君

6 番 中 田 文 夫 君
7 番 吉 田 清 君
8 番 堀 田 一 俊 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君
収 入 役 田 鍋 司 君
教 育 長 塩 原 勝 君
総 務 課 長 古 越 邦 男 君
産 業 建 設 課 長 笠 田 恵 雄 君
住 民 福 祉 課 長 高 畠 宗 明 君
代 表 監 査 委 員 平 野 正 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 吉 田 昭 博

午前 9時05分 開会

開 会 の 宣 告

議長(中田文夫君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成17年12月舟橋村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(中田文夫君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 嶋田 富士夫 君

5番 竹島 ユリ子 君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長(中田文夫君) 日程第2 会期決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの2日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(中田文夫君) 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月16日審議終了までとすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 議 案 第 9 号 まで

議長(中田文夫君) 日程第3 議案第1号 平成17年度舟橋村一般会計補正予算(第5号)、日程第4 議案第2号 平成17年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、日程第5 議案第3号 平成16年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第6 議案第4 平成16年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第7 議案第5号 平成16年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決

算認定の件、日程第 8 議案第 6 号 平成 16 年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 9 議案第 7 号 平成 16 年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 10 議案第 8 号 平成 16 年度舟橋村高額療養費貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第 11 議案第 9 号 平成 16 年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで 9 案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 御異議なしと認めます。したがって、日程第 3 議案第 1 号から日程第 11 議案第 9 号まで 9 案件の提案理由の説明を求めることに決定しました。

（提案理由の説明）

議長（中田文夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） おはようございます。

12 月にない降雪になりましたけれども、本日ここに平成 17 年 12 月舟橋村議会定例会を招集いたしましたところ、師走も半ばとなり、議員各位には公私とも御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件に先立ちまして、舟橋駅南駐車場の有料化、本年度の主要施策といたしまして立ち上げました「行政改革懇談会」「農業を創造する会」「情報づくり検討委員会」の状況につきましてお話をさせていただきます。

まず、さきの定例会等から懸案事項となっております舟橋駅南駐車場の有料化の件につきましては、先般、地権者の御理解を得ましたので、有料化に向けまして目下種々検討しているところでございます。

次に、「行政改革懇談会」でございますけれども、7 月に組織して以来 4 回開催され、村の行政改革への取り組みを調査・再検討し、委員からは積極的な提言をいただいているところでございます。年度末の「舟橋村行政改革大綱」及びその具体的な取り組みを示す「舟橋村集中改革プラン」公表へ向け、分科会方式も検討されるなど、会長さんを中心に精力的な取り組みがなされておるところでございます。

「農業を創造する会」では、10 月中旬に「集落営農に関するアンケート」を実施いたしました。その集計報告に基づき、舟橋村にふさわしい営農組織等の設立に向けた施

策を提示するための検討を含め、まとめの段階に至っていると報告されております。

「情報づくり検討委員会」では、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ、それぞれの特徴を生かした活用が必要である。特にホームページは、村内外への情報発信手段として有効であるため、さらなる活用方法として行政と住民との協働による共生型情報づくりの方向性を目指すと聞き及んでいる次第でございます。

それでは、本日提案いたしました案件につきまして御説明申し上げます。

議案第1号 平成17年度舟橋村一般会計補正予算(第5号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2,195万8,000円を追加し、予算の総額を12億5,465万3,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、地域安全マップ作成費20万円、社団法人日本損害保険協会より寄贈されます小型動力ポンプ積載車登録諸費用等12万2,000円、児童生徒増に伴う小中学校教室改修工事費2,354万9,000円の増額、職員給与関係費など1,173万円の減額でございます。これに要する財源といたしまして、県支出金3万2,000円、財産収入26万円、繰越金2,229万円等を充当しておる次第でございます。

議案第2号 平成17年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ135万9,000円を追加し、予算の総額を4,525万2,000円とするものでございます。

議案第3号 平成16年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第4号 平成16年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第5号 平成16年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第6号 平成16年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第7号 平成16年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第8号 平成16年度舟橋村高額療養費貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第9号 平成16年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきましては、平成16年度の各会計別決算認定案件であります。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

その概要につきましては、決算書の末尾に添付しております実質収支に関する調書及び主要施策の成果説明書のとおりであります。今後とも経費節減を図り、健全な行財政運営に努力してまいりたいと考えております。

以上、簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（中田文夫君） 提案理由の説明が終わりました。

監 査 報 告

議長（中田文夫君） ここで平成16年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の監査報告を求めます。

代表監査委員 平野 正君。

代表監査委員（平野 正君） ただいま指名を受けましたので、平成16年度舟橋村一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算について御報告を申し上げます。

それに先立ちまして、監査審査を行った対象、期間を申し上げます。監査委員として期間中に行ったものは、商工会、社会福祉協議会、小学校、舟橋会館、図書館、幼稚園、それと住民訴訟1件であります。

まず月例審査に当たっております。経営思考に基づき、経済性、有効性、効率性の観点から審査をしております。財産確認、これは設備投資、維持、メンテを含めた流れ、固定資産、例えば机、いすに至るまで確認をいたしております。滞納金 税金、保険、水道料、自動車などの税金滞納、もう1つ、併用課題として預金先の検討についてもお願いをした次第です。それと、見積書による確認、これは2人制度により見積り、現物確認をお願いしたいということを含めております。

補助金については効果測定、補助金は効果があるのかどうか。それについても確認をさせていただいております。それと現場主義を主体として考えてきました。出先機関の監査、審査を実施しております。これは、決算月例審査という立場で補助的に年間を通じてやっているということで、今までの経過を申し上げます。

決算審査は去る11月22日、24日、地方自治法第233条2項の規定により、審査に付された平成16年度舟橋村一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算書及び関係諸帳簿、証書類並びに各種基金の運用状況について、関係職員の説明を求めるとともに、例月出納検査を参考に審査しました。その結果、各会計の決算計数はいずれも符合しており、適正かつ正確に処理されておりましたので報告します。

内容について。

第1、審査の概要について申し上げます。

先ほどから、村長の提案理由の中にありましたことがすべてでありますけれども、再読します。

審査の対象は、平成16年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに関係諸帳簿並びに証書類、平成16年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算並びに関係諸帳簿並びに証書類、平成16年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿並びに証書類、平成16年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算並びに関係諸帳簿並びに証書類、平成16年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算並びに関係諸帳簿及び証書類、平成16年度舟橋村高額療養費貸付事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿及び証書類、平成16年度舟橋村老人保健事業特別会計歳入歳出決算並びに関係諸帳簿並びに証書類、舟橋村地域振興基金、地域福祉基金、一般会計財政調整基金、土地開発基金、減債基金、高額療養費貸付基金、国保会計財政調整基金及び農村環境創造基金並びに証書類。

審査期日は、先ほど申し上げました平成17年11月22日及び24日の両日行いました。

次に、重点審査事項として掲げておりましたが、読み上げます。

- 1つ目、決算の計数は、正確で関係帳簿及び証書類と一致しているどうか。
- 2つ目、予算の執行は、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的に執行されていたか。
- 3つ目、出納事務は、関係法規に従って適正に処理されていたか。
- 4つ目、財産の取得、管理及び処分は適正に行われていたか。

以上を重点事項として審査いたしております。

第2、審査の結果について申し上げます。

村の財政状況は、歳入面では、財源を地方交付税に依存している本村にあっては、地方交付税の抑制で小規模自治体に対する段階補正の見直しにより大幅の減額になっておりますが、歳出面では、人件費、扶助費などの義務的経費の増嵩に加え、物件費も増加しております。

この現状から今後の財政運営に当たっては、村債発行の抑制、経常経費の節減に努め、限られた財源を有効に活用し、効率的な執行に一層努力されたい。

提出された決算書に基づき、歳入歳出決算・関係諸帳簿及び証書類を照合審査の結果、いずれも正確適正であり、誤りのないことを認めます。

3 番目として、審査意見ということでありますけれども、1 つ目、村税については、現年度分の徴収率がよく、その努力は認められるものの、滞納分の徴収率が低く、滞納者も増加している。これらの未納者に対する督促と徴収に努められたい。

2 つ目、投資的経費については、現状の経済状況と物価単価を勘案し、設計書、見積書等を検証し、より一層支出の削減に努められたい。

3 つ目、健全財政を堅持するため、極力村債の発行を抑制するよう努められたい。

以上をもって、平成 16 年度各会計決算審査を終えておりますので、御報告とさせていただきます。

なお、詳細については、お配りしてあると思っておりますけれども、決算書を見ていただければ、細かい点はおわかりいただけると思っておりますので、御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上、報告にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 監査報告が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（中田文夫君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9 時 25 分 散会